

新型コロナウイルス感染症対策本部

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況（秘書政策課）

開催日	回数	協議・報告内容
R4.10.19	第41回	・市が主催・共催するイベント等の調査について ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について （電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金）

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）

① 追加接種(3回目)接種者数及び接種率の状況（11月23日現在）

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	188	4.4	62
12～14歳	1,292	587	45.4	20
15～19歳	2,383	1,422	59.7	30
20～29歳	5,088	3,067	60.3	18
30～39歳	5,275	3,272	62.0	20
40～49歳	6,767	4,738	70.0	15
50～59歳	6,369	5,195	81.6	17
60～69歳	6,826	5,864	85.9	9
70～79歳	6,723	6,285	93.5	3
80歳以上	4,480	4,095	91.4	0
年齢不明	-	353	-	0
合計	49,445	35,066	70.9	194

② 追加接種(4回目)接種者数及び接種率の状況（11月23日現在）

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	0	0.0	0
12～14歳	1,292	107	8.3	75
15～19歳	2,383	306	12.8	143
20～29歳	5,088	746	14.7	173
30～39歳	5,275	977	18.5	188
40～49歳	6,767	1,897	28.0	356
50～59歳	6,369	2,685	42.2	398
60～69歳	6,826	4,697	68.8	164
70～79歳	6,723	5,646	84.0	54
80歳以上	4,480	3,661	81.7	15
年齢不明	-	66	-	0
合計	49,445	20,788	42.0	1,566

③ 追加接種(5回目)接種者数及び接種率の状況(11月23日現在)

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	0	0.0	0
12～14歳	1,292	0	0.0	0
15～19歳	2,383	0	0.0	2
20～29歳	5,088	6	0.1	10
30～39歳	5,275	19	0.4	28
40～49歳	6,767	21	0.3	50
50～59歳	6,369	72	1.1	110
60～69歳	6,826	547	8.0	953
70～79歳	6,723	1,076	16.0	1,442
80歳以上	4,480	749	16.7	670
年齢不明	-	-	-	0
合計	49,445	2,490	5.0	3,265

④ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

○高齢者等支援事業

- ・自動車運転免許証を所持していない高齢者等の方を対象に、1回あたり1,000円を上限としたタクシー利用券を交付する。(1人1往復分・計2回分)
- ・実績(10月31日現在)…延べ764人が利用、749,800円を助成した。

○初回接種者(1,2回目)は、随時受付を実施している。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対応行政区支援金事業（市民協働課）

- ・事業内容：新型コロナウイルスの感染拡大により事業行事の中止等が余儀なくされたことに伴い、行政区内における共助の精神を高める支援が必要であるとともに、防犯灯電気料における加入世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度に限り行政区に対し支援金を交付する。
- ・実績報告件数：24行政区（R4.11.11現在）

(2) タブレット端末導入事業（行政経営課）

- ・目的：新型コロナウイルス感染対策としてタブレット端末を活用し、庁内会議等をオンラインで実施することで3密を防ぎ、かつペーパーレス化による非接触化を図ることで庁内での感染リスクを抑制する。
- ・内容：タブレット30台を購入するため、事業者と11月1日に契約を締結した。
- ・契約額：2,268,750円（税込）
- ・行程：①令和5年2月28日までに納品
②運用試験を3月中に行い、令和5年4月以降に本格運用を行う。

(3) 生体認証基盤導入事業（行政経営課）

- ・目的：職員不正事案に関する報告書を踏まえ、セキュリティ対策の抜本的な見直しを行い情報管理システムの強化に努めるとともに、個人情報保護及び非接触化の観点から生体認証基盤を導入し、行政事務のデジタル化の推進を図る。
- ・内容：住民基本台帳など個人情報を利用する基幹系PC160台（350ユーザー）への生体認証（手のひら静脈認証）導入については、事業者と11月1日に契約を締結した。
- ・契約額：7,155,720円（税込）
- ・行程：①令和5年3月31日までに構築
②令和5年4月以降に本格運用を行う。

(4) 新型コロナウイルス感染症支援事業（健康増進課）

- ①自宅療養者生活支援事業（10月31日現在）
 - ・9世帯 26名 57,634円
- ②PCR検査等業務委託（10月31日現在）
 - ・PCR検査 79件 820,000円
 - ・抗原定性検査 125件 485,211円

(5) 小美玉市障害福祉施設支援給付金事業（社会福祉課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の長期化及びコロナ禍における原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている障害福祉サービス事業所の支援を目的に給付金を支給する。
- ・ 対 象 者：令和4年4月1日現在において障害福祉サービスの提供を実施しており、かつ前年度も同様の障害福祉サービスを行っている市内の事業所。
- ・ 給付金額：入所系障害福祉サービス 定員1人につき 5,000円
通所系障害福祉サービス 定員1人につき 2,500円
- ・ 申請期限：令和4年11月18日
- ・ 申請状況：15事業所 556人
- ・ 給付日：令和4年11月30日

(6) 小美玉市高齢者施設支援給付金事業（介護福祉課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の長期化及びコロナ禍における原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている介護サービス事業所の支援を目的に、小美玉市高齢者施設支援給付金を支給する。
- ・ 対 象 者：令和4年4月1日現在において介護サービスの提供を実施しており、かつ前年度も同様の介護サービスの提供を行っている市内の事業所。
- ・ 給付金額：入所系介護サービス事業所 定員1人につき 5,000円
通所系介護サービス事業所 定員1人につき 2,500円
- ・ 申請期限：令和4年11月18日
- ・ 申請状況：49事業所 1,806人
- ・ 給付日：令和4年11月30日

(7) 新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原油価格及び資材価格の高騰で影響を受けている農業者の費用負担軽減及び農業経営の安定化を目的として支援金を支給する。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する認定農業者
- ・ 支給金額：1農業者につき一律10万円
- ・ 申請期間：令和4年8月1日から令和4年10月31日まで
- ・ 申請状況：262人（申請率92.9%）

(8) 家畜飼料価格高騰対策事業支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う家畜飼料価格の高騰で影響を受けている畜産事業者の費用負担軽減及び経営の安定化を目的として支援金を支給する。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する畜産事業者で配合飼料価格安定制度加入者
- ・ 支給金額：配合飼料等 1 トン当たり 600 円
(1 経営体当たりの上限額は 200 万円まで)
- ・ 申請期間：令和 4 年 8 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで
- ・ 申請状況：67 経営体（申請率 94.4%）

(9) 粗飼料価格高騰対策事業支援金（農政課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う粗飼料価格の高騰で影響を受けている牛飼養者の費用負担軽減及び経営の安定化を目的として支援金を支給する。
- ・ 対 象 者：市内に住所を有する牛飼養者
- ・ 支給金額：乳用牛 1 頭当たり 5,000 円、肉用牛 1 頭当たり 1,000 円
(1 経営体当たりの上限額はそれぞれ 200 万円まで)
- ・ 申請期間：令和 4 年 8 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで
- ・ 申請状況：57 経営体（申請率 100%）

(10) 小美玉市運送事業所燃料経費補助金（商工観光課）

- ・ 内 容：原油価格高騰の影響を受けている事業所に対し、市民の日常生活に必要な不可欠な物資の輸送等の運行維持を図るため、運輸局に一般貨物自動車運送事業の届け出をしている市内運送事業所に対して、燃料費相当の一部を補助金として交付します。
- ・ 事業期間：令和 4 年 8 月 5 日～令和 4 年 11 月 30 日
- ・ 補 助 額：トラック及び牽引車 1 台あたり 15 千円、自動車 1 台あたり 5 千円
(1 回限り)
- ・ 対 象 者：①道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 58 条第 1 項の自動車検査証（以下「自動車検査証」という。）の有効期間の満了する日が令和 4 年 5 月 31 日以後の事業用貨物自動車を使用していること。
②市内に本社又は事業所を有する者であり、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が市内住所であること。
③一般貨物自動車運送事業を営むものとして、国土交通省の地方支分部局へ貨物自動車運送事業法（平成元年法第 83 号）第 4 条第 1 項に規定する申請書及び事業計画書を提出しており事業経営について国土交通大臣の許可を得ていること。
④申請日時点において市内で事業により売上を得ており、補助金の交付後も市内で事業を継続する意思があること。
- ・ 申請状況：81 事業所

(11) 小美玉市民間保育所等電力価格高騰対策事業補助金（子ども課）

- ・ 内 容：コロナ禍において、電気・ガス等の価格高騰の影響を受けている民間保育所等に対して、その影響額を利用者の負担にすることなく、継続的・安定的に子どもたちへ幼児教育・保育を提供できるよう補助金を交付する。
- ・ 対象施設：市内民間保育所等
- ・ 基準単価：

認定こども園・保育園	60,000円
家庭的保育施設	10,000円
認可外保育施設	30,000円
- ・ 補助額：4,870,000円
- ・ 内 訳：

認定こども園・保育園	13施設	79クラス	4,740,000円
家庭的保育施設	1施設	1クラス	10,000円
認可外保育施設	1施設	4クラス	120,000円
- ・ 事業期間：令和4年4月～令和5年3月
- ・ 交付日：令和4年11月30日

(12) 小美玉市子育て世帯臨時応援給付金（子ども課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため小美玉市独自で給付金を支給する
- ・ 支給金額：児童一人あたり 一律10,000円
- ・ 対象児童：小美玉市住民基本台帳に登録されている0歳～18歳以下（高校生相当年齢）の子どもを養育している①～⑤のいずれかに該当する保護者
 - ① 令和4年11月分の児童手当又は特例給付の支給対象者
 - ② 令和4年10月31日時点で高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）を養育している方
 - ③ 令和4年11月1日から令和5年4月1日までに生まれた新生児を養育している方
 - ④ 令和4年11月1日から令和5年3月31日までに転入した対象児童を養育している方
 - ⑤ 公務員で対象児童を養育している方
- ・ 支給児童数：7,500人 4,500世帯
- ・ 申請期間：令和5年4月14日まで
- ・ 支給予定：①の対象者については、12月15日頃支給予定

(13) 小美玉市民間保育所等給食費緊急支援事業補助金（子ども課）

- ・内 容：コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている市内民間保育所等の施設へ食材等の負担増に対して、補助金を支給する。
- ・対 象 者：市内民間保育所等施設 17施設 1,597人
- ・補 助 額：9,582,000円
- ・内 訳：児童一人あたり 500円
 $500円 \times 1,597人 \times 12カ月 = 9,582,000円$
- ・事業期間：令和4年4月～令和5年3月

(14) 社会システム維持のための衛生確保事業（消防本部 総務課）

- ・内 容：職場内での感染拡大を防ぐため、「オゾン空気清浄機」を購入し、事務室等へ配置した。

(15) 感染予防対策物資支援事業（消防本部 警防課）

- ・内 容：現場活動隊員の新型コロナウイルス感染防止を図るため、感染防止衣・マスク・グローブを発注した。

(1) 【国】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（社会福祉課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給する。ただし、令和3年度に給付対象となった世帯は除く。
- ・ 手続方法：
 - ①住民税非課税世帯…世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。
 - ア：世帯全員が令和3年12月10日から小美玉市に住民登録があり、かつ令和4年6月1日現在、世帯員全員が非課税である世帯の場合（プッシュ型）
 - ・ 送付された確認書の内容を確認し、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で返送。
 - イ：世帯の中に令和3年12月11日から令和4年6月1日までの間に小美玉市に転入された方や未申告の方を含む世帯の場合（申請型）
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
 - ②家計急変世帯…新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員の令和4年1月以降の収入所得の見込額が、「住民税均等割が非課税となる水準」に相当する額以下である世帯（申請型）
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
- ・ 手続期間：
 - ①住民税非課税世帯…「確認書」は発送日から3ヶ月以内に返送。「申請書」による申請は、11月30日まで。
 - ②家計急変世帯…令和4年9月30日まで。
- ・ 支給状況：
 - ①住民税非課税世帯…536世帯 53,600,000円（11月25日現在）
 - ②家計急変世帯… 5世帯 500,000円（11月25日現在）

- (2) 【国】新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（社会福祉課）
- ・ 内 容：社会福祉協議会で行っている緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付について、貸付限度額に達しているなどの理由で特例貸付を利用できない生活保護に準じる困窮世帯に対し支援金を支給する。
 - ・ 対 象 者：総合支援資金の再貸付を借り終わっているか申請期限までに借り終わる、総合支援資金の再貸付が不承認となったなどの理由で特例貸付を利用できない世帯で、①～③の要件を満たす世帯。
※令和4年1月より「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受給期間が終了した世帯に対し再支給が可能となった。
- ①収入要件…収入がア、イの合算額を超えないこと。（月額）
- ア：市町村民税均等割非課税額の1/12。
 - イ：生活保護の住宅扶助基準額。
- ②資産要件…預貯金が①-アの6倍以下であること（限度100万円以下）
- ③求職等要件…以下のいずれかの要件を満たすこと。
- ア：ハローワークに求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。
 - イ：就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと。
- ・ 支給金額：単身世帯 60,000 円/月、2人世帯 80,000 円/月、
3人以上世帯 100,000 円/月
 - ・ 支給期間：3ヶ月（最長6カ月）
 - ・ 申請期限：令和4年12月31日まで延長
 - ・ 支給状況：24世帯 4,840,000円（11月25日現在）

(3) 【国】住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
(社会福祉課)

- ・ 内 容 : 物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を支給する。
- ・ 申請方法 : ①住民税非課税世帯…世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。
 - ア : 令和4年9月30日現在小美玉市に住民登録があり、かつ、世帯全員が令和4年度住民税均等割を課されていない者である世帯の場合(プッシュ型)
 - ・ 確認書を送付(送付済…3,961世帯 11月25日現在)
 - ・ 内容を確認し、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で返送。
 - イ : 世帯の中に令和4年1月2日以降に小美玉市に転入された方や未申告の方を含む世帯の場合(申請型)
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
- ②家計急変世帯…予期せず令和4年1月以降家計が急変し、世帯全員が令和4年度住民税非課税世帯と同様の水準にあると認められる世帯(申請型)
 - ・ 申請書に必要書類を添付のうえ申請窓口へ申請
- ・ 申請期間 : ①住民税非課税世帯…令和5年1月31日まで。
②家計急変世帯 …令和5年1月31日まで。
- ・ 支給予定 : 確認書の返送及び申請書の提出があったものを確認・審査のうえ順次支給。

支給方法は、原則口座振り込み。

支給までの期間は、受付後おおむね3~4週間の見込み。

第1回支給日 令和4年11月25日(820世帯)

第2回支給日 令和4年11月30日(892世帯)

第3回以降は、会計課の支払日に合わせて順次支給。

(4) 【国】 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（子ども課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給する。

- ・ 支給金額：児童1人当たり一律5万円

①低所得のひとり親世帯分（令和4年11月22日現在）

- ・ 対 象 児 童：ア：令和4年4月分の児童扶養手当受給者
イ：公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）
ウ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・ 申 請 期 間：令和3年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童扶養手当受給者524人
イ：公的年金受給者4人
ウ：家計急変者33人
- ・ 支 給 金 額：ア：児童扶養手当受給者：26,200,000円
イ：公的年金受給者：200,000円
ウ：家計急変者：1,650,000円

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分（令和4年11月22日現在）

- ・ 対 象 者：平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方。
ア：令和4年度住民税均等割が「非課税」の方
イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- ・ 申 請 期 間：令和4年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童手当受給者で非課税者411人
イ：高校生のみ及び家計急変者7人
- ・ 支 給 金 額：ア：児童手当受給者で非課税者：20,550,000円
イ：高校生のみ及び家計急変者：350,000円

(5) 【県】 低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金支給事業（子ども課）

- ・ 内 容：食費等の物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給する。

- ・ 支給金額：児童1人当たり一律5万円

①低所得のひとり親世帯分（令和4年11月22日現在）

- ・ 対象児童：ア：令和4年9月分の児童扶養手当受給者
イ：公的年金等を受給しており、令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）
ウ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和4年12月1日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童扶養手当受給者536人
イ：公的年金受給者0人
ウ：家計急変者0人
- ・ 支給金額：ア：児童扶養手当受給者：26,800,000円
イ：公的年金受給者：0円
ウ：家計急変者：0円

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分（令和4年11月22日現在）

- ・ 対象者：平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方。
ア：令和4年度住民税均等割が「非課税」の方
イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和4年12月1日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童手当受給者で非課税者378人（11月30日振込予定）
イ：高校生のみ及び家計急変者0人
- ・ 支給金額：ア：児童手当受給者で非課税者：18,900,000円（11月30日予定）
イ：高校生のみ及び家計急変者：0円

各 部 局 の 報 告

市 長 公 室

【秘書政策課】

(1) 小美玉市総合教育会議の開催

- ・ 目 的：教育を行うための諸条件の調整や地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議し、市長及び教育委員会の事務調整を行うこと。
- ・ 実施日：令和4年9月27日（火）
- ・ 構成員：市長、教育長、教育委員会委員
- ・ 内 容：小美玉市教育大綱の改定に関する協議

(2) 女性サロンの開催

- ・ 目 的：市長と女性団体が相互の情報を共有し合い、女性の地位向上と福祉の増進を図ること。
- ・ 実施日：令和4年9月30日（金）
- ・ 場 所：四季文化館みの～れ
- ・ 対象者：おみたまハーモニー連絡会会員
- ・ 参加者：29名
- ・ 内 容：小美玉新時代に向けた取組み（重点施策・行財政改革・中長期ビジョン）及びおみたまハーモニー連絡会の意見・提案について意見交換を行う。

(3) 小美玉市タウンミーティングの開催

- ・ 目 的：将来の小美玉市をどのような「まち」にするべきか、市民と意見交換を行い、市民と行政の協働による市政運営を図ること。
- ・ 実施日：①令和4年10月4日（火）、②10月5日（水）、③10月7日（金）
- ・ 場 所：①小川文化センターアピオス、②玉里保健福祉センター、③四季文化館みの～れ
- ・ 参加者：①65名、②54名、③78名
- ・ 内 容：小美玉新時代に向けた取組み（重点施策・行財政改革・中長期ビジョン）について、市長が自ら語り、市民との意見交換を行う。

【市民協働課】

(1) 生理の貧困事業

・ 生理用品利用状況

月	窓口配布（人）				施設設置（枚）				
	公共施設	小学校	中・義務教育学校		公共施設		小学校	中・義務教育学校	
	昼夜セツト	昼	昼	夜	昼	夜	昼	昼	夜
8月	3	0	0	0	728	310	0	84	40
9月	3	1	0	0	840	490	224	224	80
10月	0	0	0	0	1,092	530	168	336	60

(2) 高齢者等ごみ出し支援事業

- ・ 事業内容：高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ、市から支援金を交付する。団体は、同時に見守りのための声かけも実施する。
- ・ 実施団体：6 行政区
(北浦区、大井戸平山区、下田二区、玉里団地区、上高崎区、羽刈区)
- ・ 対象世帯数：13 世帯
- ・ 協力員届出数：23 名

企 画 財 政 部

【企画調整課】

(1) 小美玉市シティプロモーション推進懇談会

- ・ 内 容：第 1 回を下記のとおり開催し、令和 3 年度のシティプロモーションに関する取り組みの報告と今年度の取組みについての協議を行った。
- ・ 日 時：令和 4 年 9 月 27 日（火）19：00～
- ・ 会 場：小美玉市役所 2 階 第 2 会議室

(2) 第 2 次総合計画後期基本計画の策定

①第 4 回総合計画審議会の開催

- ・ 内 容：第 4 回総合計画審議会を下記のとおり開催し、市民懇談会の開催報告と後期基本計画原案の内容を協議した。
- ・ 日 時：令和 4 年 11 月 10 日（木）14:00～
- ・ 会 場：美野里公民館 1 階 大会議室

②第 2 次総合計画後期基本計画策定に向けた市民懇談会

- ・ 内 容：策定にあたり市民の様々な意見を伺い計画に反映させるため、市民懇談会を開催した。
- ・ 日 時：①（小川地区）令和 4 年 10 月 23 日（日）19:00～
②（美野里地区）令和 4 年 10 月 24 日（月）19:00～
③（玉里地区）令和 4 年 10 月 25 日（火）19:00～
- ・ 会 場：①小川文化センターアピオス 小ホール
②美野里公民館 大会議室
③生涯学習センターコスモス 集会室
- ・ 参加者：①19 名、②10 名、③19 名

(3) ふるさと寄附金事業

①ふるさと納税ポータルサイトの拡充

- ・ 内 容：ふるさと納税ポータルサイトを拡充した。
- ・ 拡充先：ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」
運営会社：株式会社アイモバイル
(東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S. ビル N 棟 2 階)
- ・ 開始日：令和 4 年 11 月 1 日（火）

②第8回ふるさとチョイス大感謝祭に出展

- ・内 容：ふるさとチョイス会員に対し、市のふるさと納税返礼品および市の PR を行うことで、市の知名度向上を図った。
- ・日 時：令和4年11月12日（土）～13日（日）
- ・会 場：パシフィコ横浜
（神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1）
- ・来場者：約10,000名

(4) 地方創生推進事業

- ・内 容：公共空間を活用したまちの活性化やまちに必要な場を市民目線で作くりあげる人材を育てる育成プログラムとして外部講師を招き学びながら、実際に実証実験を行う「小美玉やってみるプロジェクト」を実施した。
- ・期 間：令和4年8月19日（金）～令和4年11月4日（金）の期間で6回開催
- ・受講者：10名

(5) 就業構造基本調査

- ・内 容：国民の就業・不就業の状態を調査し、我が国の就業構造を詳細に明らかにし、国や地方公共団体における雇用政策などの各種行政施策の立案の基礎資料を得ることを目的として実施した。
- ・調査期間：令和4年8月24日（水）～令和4年10月26日（水）
- ・対 象 者：全国で総務大臣が指定した調査区の中から選定した54万世帯の15歳以上の世帯員約108万人。小美玉市では、203世帯の15歳以上世帯員361名が対象。

総 務 部

【人事課】

(1) 鳥インフルエンザに対する防疫措置作業への職員派遣について

- ・内 容：かすみがうら市で発生した鳥インフルエンザの防疫措置作業について、茨城県市長会からの職員派遣依頼を受け、本市職員を派遣した。
- ・派 遣 日：令和4年11月5日（土）～11月12日（土）※8日間
- ・派遣人数：16名（2名×8日間）

【行政経営課】

(1) 小美玉市DX推進計画（実施計画）の策定

- ・内 容：令和4年6月に策定した小美玉市DX推進計画（基本計画）の基本目標「利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現」を達成するため、11の主要な取組について、より具体的な43の取組事項、77事業をDX実施計画に定め、全庁的に推進する。
- ・期 間：令和4年度から令和8年度の5年間

(2) DX実施計画に基づく各種施策の実施

①ショートメッセージサービス（SMS）の導入

- ・内 容：高いセキュリティを担保する LGWAN ネットワークを利用したショートメッセージサービスを導入し、市民の個人情報を守りながら確実に市からの重要なお知らせや案内等を伝える。
- ・運用開始：令和4年9月1日

②複合機の拡充

- ・内 容：財務処理の電子決裁導入を見据え、さらにはAI-OCRの活用や文書管理の電子決裁導入により紙文書を電子化する機会が増えているため、現在使用しているプリンター専用機80台のうち50台を廃止し、複合機を拡充することで全庁的にペーパーレス化を推進する。
- ・導入台数：64台
- ・入替時期：令和4年11月7日～11月25日

③職員のDXリテラシー向上

- ・内 容：全職員が情報セキュリティに関する研修をeラーニングで行い、業務を遂行するうえで必要不可欠なリスクや機密情報の取り扱いについて知識の習得を図る。
- ・受講期間：令和4年10月4日～令和4年12月27日
- ・受講方法：地方公共団体情報システム機構提供のeラーニングにより受講する。
- ・対象者：行政情報ネットワークのパソコンを利用する職員648名
- ・受講率：54%（令和4年11月11日現在）

④高齢者向けスマホ教室の開催

- ・内 容：ドコモショップ小美玉店と連携し、公共施設での出張型スマホ教室の開催に向け、広報紙掲載や会場準備などの支援を行う。
- ・実績及び今後の予定

開催日	場所	受講内容	参加人数
9/18（日）	四季健康館	マイナンバーカードの申請	4人
9/18（日）	四季健康館	マイナポイントの申請	5人
10/25（火）	コスモス	ワクチンパスポート取得	2人
10/26（水）	コスモス	マイナンバーカード申請教室	1人
11/27（日）	そ・ら・ら	マイナポイントの申請外2講座	最大18名まで
12/10（土）	そ・ら・ら	マイナポイントの申請外2講座	最大18名まで

市 民 生 活 部

(1) マイナンバーカード申請補助サービスについて

- ・ 内 容 : マイナンバーカードの交付率向上のため、窓口 3 カ所・企業出張申請・イベント・スーパー等でマイナンバーカードの申請補助を実施している。
- ・ 申請状況 : 令和 4 年 8 月 ~ 令和 4 年 10 月 1,873 件
(内訳) 8 月…697 件 9 月…738 件 10 月…438 件
- ・ そ の 他 : ①10 月 27 日から一度の来庁で、マイナンバーカードを自宅に郵送する申請時来庁方式を実施。
②市民課窓口の端末を 11 月から増設し、交付・申請サポート等のサービスの向上を図る。

【環境課】

(1) 令和 4 年度第 2 回小型家電等回収イベントの開催

- ・ 内 容 : ごみ減量やリサイクルを進め環境にやさしい地域社会を実現するため、令和元年度から実施する、茨城町・リーテム共催事業として、家庭で不要となった小型家電や金属製品等の回収イベントを開催した。
- ・ 日 時 : 10 月 23 日 (日) 9 時~12 時
- ・ 場 所 : 小川文化センターアピオス駐車場
- ・ 参加者 : 車両 155 台 (うち小美玉市民 138 台)
- ・ 回収量 : 合計 6,188kg (内訳下表のとおり) (単位 Kg)

項目	小型家電	金属屑	デジタル家電	携帯電話
合 計	3,660	2,300	223	4.6
うち小美玉市	3,259	2,048	199	4.1

- ・ その他 : 来年度も茨城町と合同で年 2 回開催予定。

保 健 衛 生 部

【健康増進課】

(1) 健康増進施設管理運営状況

- ・ 四季健康館健康風呂 利用状況 (10 月 31 日現在)
開館日数 : 184 日
利用者数 : 延 27,962 人
- ・ 小美玉温泉ことぶき 利用状況 (10 月 31 日現在)
開館日数 : 185 日
利用者数 : 延 42,688 人

(2) 小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業

- ・ 令和 4 年度駐車場広場設計業務が完了した。

【農政課】

(1) 小美玉市特定家畜伝染病対策本部会議の開催

- ・ 目 的：市内又は近隣市町で家畜伝染病が発生し、又は発生するおそれがあり防疫措置を実施する必要がある場合において、畜産物の安全性確保や市民の健康保護を図るため、当該伝染病の発生予防及びまん延防止に係る対策を講じる。
- ・ 実施日：令和4年11月4日（金）
- ・ 構成員：市長、副市長、教育長、各部長
- ・ 内 容：高病原性鳥インフルエンザ発生状況、防疫の対応について

【商工観光課】

(1) 茨城空港の現状

①国際線の状況

- ・ 定期便2路線（上海、西安）は12月31日まで運休
- ・ 連続チャーター便3路線（長春、福州、南京）は当分の間運休
- ・ 台湾（台北）便は12月31日まで運休

②国内線の状況（10月30日～3月25日まで）：1日7往復の全便運航

- ・ 神戸便：1日3往復運航（通常運航）
- ・ 札幌便：1日2往復運航（通常運航）
- ・ 福岡便：1日1往復運航（通常運航）
- ・ 那覇便：1日1往復運航（通常運航）

③茨城空港ビル来場者及び空港利用者（旅客）の状況

・ 1月～10月合計数（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年
来場者数	556,200	435,700	802,000
利用者数	252,972	166,712	384,992

・ 同月の比較（単位：人）

	令和3年10月	令和4年10月
来場者数	57,500	112,900
利用者数	23,035	57,866

(2) 茨城空港地域活性化事業（小美玉市茨城空港利用促進協議会の活動）

①茨城空港「空の日」イベント2022

- ・ 10月2日の「空の日」イベントにおいてスカイスリーフェスタを開催し、茨城空港公園航空広場を会場として、フライトシミュレーター体験、スタンプラリー、小美玉マルシェ、セブンネット（空港周辺7市町）PR、F4ファントムリペイントPRなどを行った。

②ハロウィンフォトスポット in 茨城空港

- ・ 10月27日から11月1日にかけて、茨城空港ビル1階（国際線到着口）と2階（送迎デッキ）にハロウィンフォトスポットを設置した。

③茨城空港応援大使による利用促進活動

- ・ 10月29日と30日に茨城空港ビルで開催された、タイガーエア台湾4周年記念イベントにおいて、小美玉市の観光資源のPRなどを行った。

【建設課】

(1) 防衛省補助を活用した道路事業

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(特防交付金)

- ・野田地内「市道小 204 号線外 1」は、道路改良工事を実施している。

②再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

- ・山野地内「市道小 20667 号線外 3」は、道路改良工事を実施している。
- ・山野地内「市道小 20224 号線外 2」は、用地買収を実施している。
- ・倉数地内「市道小 30509 号線外 1」は、用地測量を実施している。
- ・倉数地内「市道小 30500 号線」は、用地測量を実施している。

③防衛施設周辺民生安定施設整備事業(民生安定補助金)

- ・中央線「市道小 10911 号線」は、用地買収を実施している。

(2) その他の道路事業等

①社会資本整備総合交付金事業

- ・上玉里地内「市道玉 465 号線」は、道路改良工事を実施している。

②防災安全交付金事業

- ・栗又四ヶ線「市道玉 5329 号線」は、小美玉市上馬場地内の園部川を跨ぐ橋梁上部架設工事・道路改良工事及び栗又四ヶ地内の道路改良工事を実施している。
- ・小川地内「市道小 107 号線」は、道路改良工事を実施している。
- ・「市道美 1-11 号線」は、竹原中郷地内の道路改良工事を実施している。また、上馬場区においては、設計説明会を開催し、道路詳細設計及び軟弱地盤解析業務を実施している。
- ・柴高、西郷地地内「市道美 1-8 号線」は、道路改良工事(西郷地地区)を実施している。
- ・中野谷地内「市道美 936 号線」は、道路改良工事を実施している。
- ・江戸地内「市道美 502 号線」は、用地買収の準備を進めている。
- ・羽鳥地内「市道美 2-11 号線」は、用地測量(旭区)を実施している。
- ・上玉里、田木谷地内「市道玉 4 号線」は、用地測量を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 728 号線」は、歩道整備工事を実施している。

③市単独事業

- ・中延地内「市道小 10457 号線」は、道路改良工事(下田一区)を実施している。
- ・羽刈地内「市道美 422 号線」は、排水整備工事を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 580 号線」は、路線測量を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 591 号線」は、道路改良工事を実施している。
- ・羽鳥地内「市道美 754 号線」は、用地測量の発注準備を進めている。
- ・大谷地内「市道美 780 号線」は、道路改良工事を実施している。

文化スポーツ振興部

【スポーツ推進課】

(1) 小美玉スポレクデー2022の実施について

- ・事業概要：市民誰もが生涯を通じて身近で気軽にスポーツを親しみ、楽しむことができる機会の充実を図ることを目的に、多様な種目を用意し気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを開催した。
- ・実施種目：小美玉ギネス3種目含む全18種目
スポーツ教室（水戸ホーリーホックサッカー教室、茨城ロボッツバスケットボール教室）
- ・開催日：令和4年10月10日（月曜日：スポーツの日）午前9時より
- ・場所：タスパ ジャパンミート パーク
（玉里運動公園・玉里海洋センター）
- ・来場者：約1,100人

(2) 防衛省補助を活用した事業

- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（特防交付金）
小川運動公園たちばな広場整備事業測量地質調査業務委託1件を発注した。

(3) その他事業等

- ・玉里海洋センター下水道接続工事実施設計業務委託1件を発注した。

【生涯学習課】

(1) 9月22日以降に開催した事業

①令和4年度小美玉市七つの祝い式典

- ・期 日：令和4年11月2日（水）
- ・場 所：小川文化センター（アピオス）
- ・内 容：来春小学校入学予定者の新入学と健やかな成長を願い、七つの祝い式典の開催と記念品（ランドセル）を贈呈する。
- ・対象者：353名（平成28年4月2日～平成29年4月1日）
- ・結 果：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典は中止。
代わりに、市長より代表園児2名へ記念品（ランドセル）贈呈を行った様子や、着ぐるみによる歌・踊りなどのパフォーマンスショーを盛り込んだお祝い動画を作成し、市内3カ所の公民館において、記念品（ランドセル）の配布と共に動画配信の案内を行った。

(2) 今後予定している事業について

①令和4年度小美玉市二十歳のつどい

- ・期 日：令和5年1月8日（日）
- ・場 所：小川文化センター（アピオス）
- ・日 程：午前の部 午前10時開場 午前10時30分開会
（出身中学校）小川南中学校・小川北中学校・玉里中学校
午後の部 午後1時30分開場 午後2時開会
（出身中学校）美野里中学校・その他の中学校

- ・内 容：二十歳となる方の新しい門出を祝福するため、二十歳のつどいの開催を予定している。
新型コロナウイルス感染防止対策として、人数制限を行うため、参加は対象者に限定し、出身中学校毎に午前の部・午後の部2回に分けて開催する。

- ・対象者：453名（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

②第15回小美玉市子ども議会

- ・期 日：令和5年2月6日（月）
- ・場 所：小美玉市議会議場
- ・日 程：午前9時開会、午前11時40分閉会予定
- ・内 容：本市の未来を担う子どもたちに議会活動を体験してもらい、市政や議会、まちづくりへの興味・関心を高めるとともに、子どもたちの健全な育成を図るため子ども議会を開催する。
- ・対象者：子ども議員、小学校6年生・義務教育学校6年生（総数16名）

※①・②の催事については、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態等の措置が行われた場合は、変更もしくは中止する場合がある。

(3) その他の事業

①小川図書館まつり

- ・内 容：除籍本配布会、子どものおはなし会、大人のおはなし会、中学生によるおはなし会、体験コーナー（ブックコート・機織り・バルーンアート）、人権問題啓発DVD上映会を実施した。
- ・開催日：令和4年10月23日（日）
- ・来場数：300名

教 育 委 員 会

【教育企画課】

(1) 委託

- ・旧堅倉幼稚園解体工事実施設計業務委託が完了した。
- ・旧羽鳥幼稚園園舎等解体工事実施設計業務委託を発注した。
- ・旧小川小学校及び旧小川幼稚園解体工事実施設計業務委託を発注した。

(2) 工事

- ・令和3年度に文部科学省の補助事業の採択を受けた、LED改修工事が完了した。（堅倉小学校・納場小学校・小川北義務教育学校・美野里中学校の一部）
- ・令和3年度に文部科学省の補助事業の採択を受けた、玉里学園義務教育学校グラウンド整備工事が完了した。
- ・羽鳥小学校プール解体等工事が完了した。
- ・令和4年度に文部科学省の補助事業の採択を受けた、LED改修工事を発注した。（羽鳥小学校・玉里学園義務教育学校・美野里中学校の一部・元気っ子幼稚園）
- ・旧堅倉幼稚園園舎等解体等工事を発注した。

水 道 局

(1) その他の水道事業等（単独事業）

①委 託

- ・配水管布設替工事 2 件を発注した。（羽鳥・西郷地地内）

②工 事

- ・道路改良工事に伴う配水管布設替工事 3 件を発注した。
（中延・羽鳥・中台及び中野谷地内）
- ・公共下水道工事に伴う配水管布設替工事 1 件を発注した。
（中台及び花野井地内）

消 防 本 部

【総務課】

(1) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（特防交付金）

- ・山野地内「第 13 分団機庫・詰所等建設工事事業」は、建設工事を実施している。

【警防課】

(1) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（特防交付金）

- ・野田地内「耐震性貯水槽設置事業」は、新設工事の発注をした。

(2) 単独事業

- ・高崎地内「耐震性貯水槽設置事業」は、新設工事の発注をした。
- ・堅倉地内「耐震性貯水槽設置事業」は、新設工事の発注をした。